

科目番号	科目名	配当年次	授業形態	単位	担当教員
K102	憲法	1年	講義	2	吉良貴之
授業概要 日本国憲法の基本的な内容について授業する。とくに「まちづくり」と憲法問題についてとりあげ、今後の専門科目につなげることを目指す。また、ジェンダー、子ども、地方自治、改憲など、憲法にかかわる問題で近年、活発に議論されているものはできるだけ多くとりあげ、自分なりの考えをまとめるきっかけとなるようにしたい。					
到達目標(学習の成果) <ul style="list-style-type: none"> ● 日本国憲法の基本的な考え方を身につけ、多様な現代的問題との関連で理解すること。(DP1) ● 「まちづくり」について、憲法や各種の法律、人権や民主主義との関係を意識的に考え、課題を明確化したうえで、その解決に向けて講義で扱った法的思考能力を積極的に活用できるようになること。(DP3) 					
授業計画					
回	表題	学修内容			
1	憲法を学ぶ意義	講義の概要、学習の進め方と目標について理解する。改憲への動きが差し迫った問題となっているいま、「憲法を学ぶ意義」について自分なりの問題意識をもつこと。			
2	日本国憲法の成り立ち	日本国憲法はどのように作られたのか？ 明治憲法や海外の憲法との比較のうえでその基本原理を理解する。			
3	基本的人権 (1)	「人権」とはそもそも、誰に対して主張するための権利なのか？ 国家権力に対する「切り札」としての人権の発想を理解する。			
4	基本的人権 (2)	精神的自由を中心とする人権について理解する。とくに言論の自由と民主主義の関係について理解を深める。			
5	基本的人権 (3)	経済的自由や社会権を中心とする人権について理解する。とくに生存権や社会保障など、近年議論になることが多い問題について自分なりの考えをもつ。			
6	まちづくりと人権 (1)	まちづくりにかかわる人権問題にどのようなものがあるか、具体的な判例を通じて理解を深める。			
7	まちづくりと人権 (2)	生存権や環境権、プライバシー権などの「新しい人権」をまちづくりや住環境との関係から理解する。			
8	子どもと人権	子どもにかかわる人権問題の理解を深める。とくに、いじめ・体罰など教育現場における各種の問題を通じて具体的に考えていく。			
9	家族・ジェンダーと人権	家族法・労働法にかかわる問題をとりあげ、ジェンダーや性、家族にかかわる人権問題について理解する。			
10	統治機構	日本国憲法での統治機構の仕組みについて、その役割分担とともに理解する。			
11	立法	国会の立法権について理解する。とくに具体的な政治過程を素材とし、日頃の政治ニュースを十分に理解できるようになることを目指す。			
12	行政・地方自治	行政と地方自治の基本的なあり方について理解する。道州制への動きなど、活発になりつつある「地方政治」の憲法上の位置付けや人権、民主主義との関係について考えを深める。			
13	司法	裁判員裁判などを例に、司法のあり方を理解する。刑事における被告人の人権についても十分に理解する。			
14	憲法と民主主義	民主主義社会での憲法の役割や、立憲主義の基本的な発想について理解する。			
15	日本国憲法の今後	憲法の「改正」にかかわる問題について論点を整理し、今後の論議に向けて自分なりの考えをまとめられるようにする。			

準備学修(授業外の自己学修)

教科書の該当部分をよく予習・復習すること。小テスト範囲を毎回復習し、不十分だった箇所については教科書・参考書を読んで十分に理解しておくこと。法律について特段の前提知識は必要でない。ただし、「法学入門」等の科目を受講した者は、憲法に関係する部分についてよく復習しておいてほしい。また、具体的なニュースなどを素材に徐々に憲法の話につなげる場合も多いので、日頃から新聞などをよく読み、社会にどのような法的問題があるかを意識的に考えることが望ましい。

成績評価の方法・基準(%表記)

授業中に適宜、5分程度の小テストを行い、翌週、添削して返却する(講義で扱った基本的な知識を問う。30%)。学期末の試験またはレポート70%(自分なりの問題関心を憲法にあてはめて考え、論述できるかどうかを問う)。

観点	S	A	B	C
日本国憲法の内容を、多様な現代的問題との関連で理解できているかどうか。	十分に理解し、多様な問題へと応用できる。	十分に理解し、他の科目との関連を意識できる。	授業範囲全般について一定の理解ができている。	授業内容の最低限の理解ができている。
人権や民主主義、地方自治といった重要な概念をもとに、取り組むべき課題を明確にできるかどうか。	十分に理解し、独自の課題設定へと応用できる。	法的な課題設定方法について十分に理解できている。	授業で扱った事例に即して課題設定を理解できる。	法的な課題設定法の最低限の理解ができている。
設定した課題について、具体的にどのような取り組みが可能かを法制度に即して考えることができるかどうか。	十分に理解し、独自の解決法へと応用できる。	法的な課題解決方法について十分に理解できている。	授業で扱った事例に即して課題解決を理解できる。	法的な課題解決法の最低限の理解ができている。

教科書

神野潔編『教養としての憲法』(弘文堂、2015年、2700円)

駒村圭吾編『プレステップ憲法』(弘文堂、2014年、1944円)など、いずれか1冊。

※ 憲法の標準的な教科書・解説書であれば、わかりやすそうなものを他に自分で選んでもらってもかまわない。

多少古いものであっても差し支えない(古書でもよい)。

※ 毎回、レジュメや資料の配布、またはスライド上映を行う。

参考書等

渋谷秀樹『憲法への招待(新版)』(岩波書店[岩波新書]、2014年、907円)

長谷部恭男『憲法とは何か』(岩波書店[岩波新書]、2006年、799円)

ほか、適宜、講義中に紹介する。

履修上の注意・学修支援

疑問点がある場合は、授業中や終了後、オフィスアワーなど、いつでも気軽に質問・相談してください。メールでの質問も受け付けます。また、教員ウェブサイト(<http://jj57010.web.fc2.com>)に授業情報や資料をUPするので、学修に役立ててください。